

水前寺成趣園友の会会員加入のご案内

1 加入対象者

水前寺成趣園に親しみを持ち、楽しみ、園内の様々な活動を支援する皆様を対象とします。

2 会員の区分及び会費

会員区分		年会費	有効期限	備考
個人	一般会員	1,000円	3年(単年加入可)	
	特別会員	200円	3年(単年加入可)	砂取校区、出水校区の住民
法人		10,000円以上	3年(単年加入可)	年に会員証(年1,000円)10枚以上

3 加入手続

・随時受付

・入会申込書(下記様式)に必要事項を記載のうえ、会費納付(直接納付も可)とともに送付してください。

(入会申込書送付先)

〒862-0956

熊本市中央区水前寺公園8-1 出水神社成趣園友の会係

(会費納入先)

肥後銀行水前寺支店 当座預金271

宗教法人出水神社 代表役員代務者 岩田 徹

* 会費納入確認後、会員証を送付します。

* 有効期限は1～3年間(期限後は再加入手続きが必要となります。)

* 中途退会は個人の一般会員、法人会員はできますが(会員証返却確認後、会費は年割で返納)個人の特別会員はできません。

* 会員は有効期限内は何回でも入園できます。

* 個人情報水前寺成趣園友の会関係のみに使用します。

* 平成27年4月1日より適用します。

----- (切 り 取 り) -----

(入会申込書)

水前寺成趣園友の会入会申込書(個人用)

平成 年 月 日

ふりがな 氏名		生年月日	年 月 日	年齢	才	性別 男・女
住所	〒				電話番号	
会員の区分		入会期間	年	会費	円	
一般	特別					
備考						

水前寺成趣園友の会入会申込書(法人用)

平成 年 月 日

ふりがな 法人名						
所在地	〒				電話番号	
会員の区分		会員証枚数	枚	入会期間	年	会費
法人						
備考						

